

平成29年度第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時	平成29年9月26日(火) 14時00分～16時00分
場 所	小牧市役所 東庁舎1階 会議室1-1
出席者	<p>【委員】(敬称略)</p> <p>岩満 賢次委員 関本 洋一委員 高木 康司委員 社本 久美委員 船橋 嘉成委員(代理人が出席) 宮崎 正子委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>福澤 広委員 吉元 寛子委員 田中 秀治委員 沖本 榮作委員</p> <p>【事務局】</p> <p>山田地域福祉担当部長 松永介護保険課長 山本長寿・障がい福祉課長 江口地域包括ケア推進課長 倉知地域包括ケア推進課地域支援係長</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 平成28年度の取組みからみえる課題について</p> <p>資料2 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議の実施方法について</p> <p>資料3 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について</p> <p>参考資料 平成28年度各地域包括支援センター収支の概要次第</p>

主な内容

<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 小牧市地域包括支援センターの平成28年度の取組みに係る成果と課題について</p> <p>○事務局</p> <p>【資料1を用いて(1)総合相談支援事業について説明】</p> <p>○岩満会長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>(1)総合相談支援事業の説明が終わりましたが、この内容や評価について、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特に総合相談については、なかなか包括の認知度も上がっていかないようなところもあるようですが、今後の地域包括ケアシステムの要にもなっていかなければならないということから、このあたりの取組みは重要になってくるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>

○高木委員

味岡だけが突出して相談件数が増えているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

積極的にアウトリーチをかけているということと、カウントの仕方を見直されたということがあり、平成26年度と平成27年度のカウントの仕方が異なり、少なかったというところで、急激に伸びております。

○高木委員

そうだとすると、高齢者人口に対する相談件数について、味岡は8,200人に対して2,500件というのはすごい数だと思います。小牧の平成28年度は13,000人に対し3,200件となっておりますし、前年、前々年とカウントの仕方は違うと言いますが、あながち誤った数字とも思えないのですが、この31%というのは非常に突出していると思ひまして、そのあたり、いかがでしょうか。

○事務局

何か新たに取組みを行ったというわけではありませんが、野口の郷への出張相談や、味岡圏域はサロンが非常に多く立ち上がっている地域でもありますので、そうしたところからの結びつきだと考えております。

○高木委員

また聞いてみてください。

○事務局

確認しておきます。

○関本委員

篠岡について、相談件数の割合が6%、8%、7%と他と比べて低いですが、これは地域性など特別な事情があるのでしょうか。

○事務局

一つには、立地条件が悪いということがございまして、篠岡につきましては、なるべく老人福祉センターやサロンのほうへ出ていくような動きを積極的にしていただいているところなんですけれども、相談件数としては、低調なところがございます。

○船橋委員

課題に対する今後の方向性のところで、高齢者保健福祉計画策定に係る調査では、包括の認知度がまだまだ低いとありますが、「そうなんだ」というような感想を持ちました。保健センターで関わっていると、高齢者の相談は包括へ、というようなことが多いと思います。保健センターへの電話相談等がほとんどなくなったため、包括が地域に浸透してきたかなと感じていたんですけれども、そういうような状況なののでしょうか。

○事務局

介護認定を受けられていない2,000人に対して行ったアンケート結果では、「知っている」と回答された方が約3割ということで、数値的にちょっと低い結果が出ております。

○船橋委員

健康な人はあまり意識がないことから、そのくらいなのかもしれないですね。

○事務局

サービスをご利用されている方は、やはり9割以上の方がご存じです。

○宮崎委員

私は介護相談員として、各施設を回らせていただいているのですが、デイサービスなどの利用者から、「一体どこに、どう相談すればいいのか」といったような相談を受けることがあるので、「9割も認知度があるのかな」と、すごく不思議に感じたのですが。

○事務局

アンケート結果では、介護認定を受けられた2,000人の回答で約9割となっているところです。

○岩満会長

その他、いかがでしょうか。

この評価につきまして、事務局案でよろしいでしょうか。ここはAじゃなくてBのほうがよいのではないか、ここは違う評価がよいのではないかなどのご意見はございますか。

(発言なし)

それでは、評価につきましては、このようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の項目に移りたいと思います。権利擁護事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1を用いて(2)権利擁護事業について説明】

○岩満会長

ありがとうございました。

権利擁護事業につきまして説明が終わりましたが、内容や評価に関しましてご意見、ご質問等がございますか。

最近、テレビでも施設での虐待の死亡事故が報道されたりしていますので、今後、こういったケースの対応も増えていくことが予想されますが、意見としまして何かございましたら、よろしくをお願いいたします。

○関本委員

虐待は、なかなか表に出てこないものもあると思います。その辺をいかにして感知していくか、そこが難しいです。何かきっかけで、後になってわかったというような事例も多いと思いますが、虐待された人というのは、やはり弱い立場です。それを人に相談できない部分もあると思います。そこをいかに知らせてもらうようにするかが、重要だと思います。

○高木委員

この数字として挙がってきている分については、実際のところ、全てが在宅の件数でしょうか。

○事務局

施設のものも入っております。

○高木委員

関本委員が言われるように、なかなか表に出てこないのも、実際にもっとあるのかもしれないですし、それを早期に気づくというのは非常に難しいとは思いますが。家族の中でといても、毎日大変な思いをして介護をしていると、つい手が出てしまうというようなことが、実際にその場面になったらあるかなと思うので、どこからが虐待で、どこまでは虐待じゃないという線引きは難しいと思うのですが、介護を抱える方のストレスケアというか、そうならないようにということもサポートしていかないといけないと思います。

○宮崎委員

味岡包括について、平成28年度の97という数字は、前年度に比べて2倍強と急激に増えています。家族の意識が変わったということでしょうか。

○事務局

意識の変化かどうかまでは、分析しておりませんが、97件のうち、多くが在宅におけるものです。

○船橋委員

この件数は、実人数か延べ件数か、どちらでしょうか。

○事務局

件数は延べです。

○船橋委員

そうすると、ここの中に1人が何回か関わっている方も含まれているということですね。

○事務局

そのとおりです。

○船橋委員

そうすると、実人数も分かると思います。

○岩満会長

味岡地区は、もともとの総合相談の件数が増えているので、それもあるかもしれませんね。それでは、評価につきましては、資料の事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようでしたら、このようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

次に、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1を用いて(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について説明】

○岩満会長

ありがとうございました。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に関しての説明が終わりましたが、内容や評価に関しましてご意見、ご質問等はございますか。

高齢者が増え、要支援認定者も年々増えていることから、介護予防ケアマネジメント件数も増えていますが、包括やケアマネジャーのアセスメントが大変重要なポイントとなりますので、ケアマネジャーさんの資質向上も欠かせないものになってくると思いますが、いかがでしょうか。

意見もないようでしたら、評価につきましては、事務局の案で提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

各包括の評価につきましては、そのようにさせていただきます。

それでは、次に介護予防ケアマネジメント事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1を用いて(4)介護予防ケアマネジメント事業について説明】

○岩満会長

ありがとうございました。

介護予防ケアマネジメント事業に関しまして説明が終わりましたが、内容や評価に関しまして、ご意見、ご質問等はございますか。

本年度から総合事業が開始となりまして、予防事業の実施についても、今までとは違う方法で取り組んでいくことになるということで、昨年度と今年度の評価が異なってくるようになることから、評価自体難しいと思いますが、介護予防の啓発については、今後も継続して実施していく必要があるかと思いますが、そのあたりを中心に評価いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○高木委員

サロンなどで教室を開催しても、元気で、今必要としていないような方というのは、予防事業等に参加されないことが多いですし、サロンでやったとしても、ぜひ皆さん来ていただきたいな、ちょっと他力なところになっているところもあって、なかなかその数が伸びてこないんだと

思います。課題のまとめの味岡のところにも記載がありますが、啓発も重要ですが、自主活動・人材育成につながる取組みに対して、少し舵を切って、先駆的というか、独自にやっているグループ等に対してインセンティブをつけるような形でやったら、自分たちのためにもなりますし、そういう展開をしてもよいのではないかなと思います。

元気な人が自発的に支えていく形にしていかないと広がりを持ってこないと思うので、味岡がどういう取組みをしていかれるか、非常に興味があるところではありますが、市のほうも、自主活動・人材育成に関してインセンティブをつけるなどして、やり方を変えていかないと、なかなか進んでいかないと思いました。

○船橋委員

この表の見方ですが、対象者というのは、チェックリストで該当した人数だと思うのですが、その中の訪問対象者数というのはどういう方が対象になるのでしょうか。

○事務局

項目が幾つかありまして、運動と栄養と口腔のうちの2項目以上に該当している方か、その3つのうち1項目と虚弱に該当している方を訪問対象者としています。

○船橋委員

訪問対象者となった方の対応方法というのは、どのようにされているのでしょうか。

○事務局

訪問の対象となった方については、個別に訪問をして、アセスメントを行い、支援が必要であれば、必要な資源やサービスにつなげていくという動きになります。

○船橋委員

対象になった方に対して、全て訪問されているということでしょうか。

○事務局

多少訪問ができていないところも現実にはありますが、概ね訪問をしております。

○船橋委員

訪問対象者が多すぎると、事業が回らなくなり、大変だと思うので、支援が必要な方に対して、適切なサービスにつながるような工夫が必要だと思いました。

○岩満会長

ありがとうございます。

それでは、こちらの評価につきましては、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(発言なし)

各包括の評価につきましては、このようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の項目に移りたいと思います。認知症地域支援推進員の実施事業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1を用いて(5)認知症地域支援推進員の実施事業について説明】

○岩満会長

ありがとうございました。

認知症地域支援推進員の実施事業につきまして、ご報告いただきましたが、この内容や評価について、ご意見・ご質問等ございますか。

認知症地域支援推進員が新たに各包括に配置されましたが、前年度までは評価シート自体がありませんでしたが、主に認知症に関する啓発や支援を行うということで、これから認知症の方も増えていくことが予想されていますので、この認知症地域支援推進員の方もこれから本格化していくと思いますが、ご意見ありますでしょうか。

○高木委員

各包括に配置されている認知症地域支援推進員の方たちというのは、どういう経歴で認知症の支援推進員になられているのでしょうか。

○事務局

各地域包括支援センターの職員で、社会福祉士等の資格を持った職員を1人、専属で配置をしており、県の研修等を受けていただいて、実際に活動していただくというような動きとなっています。

○高木委員

認知症について、とりわけ専門性があるというわけではないですか。

○事務局

専門的というわけではないです。一緒に学びながらと業務を進めていっているところです。

○高木委員

実際にどんな活動を今までやってこられたんですか。

○事務局

平成28年度から専任で配置したところですが、認知症サポーター養成講座や交流会の開催、また、今年4月に製本しました認知症ケアパスの普及、活用を図っています。また、認知症に対する相談を受けての支援というところが主な動きとなっています。

○高木委員

この支援推進員の方たちが研修する場というのは、年間を通してどのくらいありますか。

○事務局

年1回です。

○高木委員

この方たちが一番研修されないといけないんじゃないのでしょうか。

○事務局

年に1回、県の研修がありますが、それ以外にも、各法人で出たほうがいい研修には出ているという報告を受けております。

○高木委員

各包括に任せるのではなく、やはり市が、推進員としてその専門性が発揮できるように協力していくための研修を行ったりしなければ、認知症の方への効果的な支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るための取組みを推進していくことはとてもできないと思うんですけども、そのあたりを市はどのように考えていますか。

○事務局

認知症施策に関しましては、予防の観点というのが1つ、そしてもう1つは、早期発見・早期治療というところがありますが、今、ファーストコンタクトを早くするためのチームを、小牧市でつくるように動いているところです。高木委員が言われるように、推進員も含めてそういった研修等につきましては、もう少し手厚くしていくように検討します。

○関本委員

今、認知症の方が、すごく増えており、精神病院への入院が増えていて、1病棟全部認知症病棟にしたところもあります。施設での対応が難しいため、精神科に入院している人もおり、本来の精神疾患の入院患者が少し減っている状況です。認知症センターというところもありますが、そういうところとは連携されていらっしゃるでしょうか。

○事務局

あさひが丘ホスピタルと連携しております。

○関本委員

小牧市の場合、精神病院がないものですから、医療の面からもやはり春日井の病院と連携したほうがいいと思います。認知症の症状については、認知症地域支援推進員の方がある程度知っておかないと対応できないと思いますので、ぜひそういう医療の面の研修も受けていただきたいです。

○岩満会長

ありがとうございます。

それでは、この事業に関しまして、まだこれからということも大きいと思いますが、今回は事務局案の評価でよろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、この評価につきましては、このようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして、各地域包括支援センターの独自の重点取り組み事項と総括表につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1を用いて(6)各地域包括支援センターの独自の重点取り組み事項及び総括表について説明】

○岩満会長

ありがとうございました。

各地域包括支援センター独自の事業としての取り組みと総括表に関しましてご説明をいただきましたが、内容、評価につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

○関本委員

徘徊防止靴ステッカーというのは、一般的な正式な名称でしょうか。これを読むと、徘徊が防止できると読み取れるので、適切な名前をお願いしたいです。徘徊するとどこにいるかわからず、探すのが大変なので、いろいろなネットワークをつくっていらっしゃるところだと思います。その一環で早く発見できるようなアイデアということですね。

○岩満会長

ありがとうございます。

こちらは、いずれもAという評価となっております、十分な取り組みができているという評価をしたと思うんですが、何も無いようでしたら、この事務局案でいきたいと思いますがいかがでしょうか。また、総評のコメントにつきましても、何か修正やご意見ありましたらお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、各地域包括支援センターの重点取り組み事項と総括表につきましては、原案どおり認めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

○岩満会長

ありがとうございました。

最後に、この全体を通しまして、何かご質問やご意見等はございますか。

○高木委員

要望ということでお願いしたいのですが、認知症地域支援推進員について、新しい事業ということで、どこの包括においてもいろいろ知恵を絞られていることと思うのですが、大府には国立長寿医療研究センターもありますし、そういった先進地で推進員がどんなことをやっているかということを行政が情報収集した上で、各包括に提案をするようなこともしていただけるといいかなと思いました。大府に限らず、他にも先進地はあると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

○岩満会長

ありがとうございます。

それでは、小牧市地域包括支援センターの平成28年度の取組みに係る成果と課題については、以上とさせていただきます。

なお、この評価内容につきましては、公表されますので、委員の皆様におかれましてもご承知いただきますようお願いいたします。

(2) 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議の実施方法について

では、次に議題2、介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議の実施方法について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

【資料2を用いて説明】

○岩満会長

ありがとうございます。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

見たか見てないかの状況は、確認したほうがいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

○関本委員

郵便もたくさんあるので、見落してしまう可能性があります。きちんと案件を見て、異議なしで出さない場合もあれば、見ずに埋もれていて、出さない場合も異議なしになってしまいますよね。確率は低いかもしれませんが、その後、異議があったという危険もあると思うのですが、どうすればよいのでしょうか。異議なしの場合でも回答書を提出するのは、手間なのは確かです。

○事務局

送付の連絡を希望される方へは、電話等で連絡するような工夫を考えます。

○高木委員

持ち回り審議とはいうものの、委員10名のうち6名の委員が異議なしということになれば、審議としては承認されたということですね。

○事務局

はい。

○高木委員

例えば、書類を見ておらず出してない場合があったとしても、見て異議なしという方が6名みえれば、一応議決としては通っていくという形になると思うので、今までのようなやり方で、回答書の提出を省略するとして、異議があるときは出すという形でいけば、事務局案でいいかなと思います。

○岩満会長

この案でいきますと、異議のある人が連絡をするという形になりますか。

○高木委員

異議なしでもファックスを送っても構わないですよ。

○事務局

問題ありません。手間がかかってしまうので、その部分を省略させていただければというところの案です。

○高木委員

基本的に、皆さんには確認をしていただいて、できるだけ返事をするというお約束のもとで、事務局案でいいかと思えます。

○事務局

ありがとうございます。

○岩満会長

それでは、事務局案のとおり、回答期限内に異議ありの連絡がない場合は、承認されたものとして事務局において処理していただくということによろしいでしょうか。

(発言なし)

ありがとうございます。

3. 報告

(1) 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について

次に報告として、介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

【資料3を用いて報告】

○岩満会長

何かご質問等ございますか。

(発言なし)

ありがとうございました。予定されていた次第につきましては、以上となります。それでは、事務局にお返しいたします。

【閉会】